

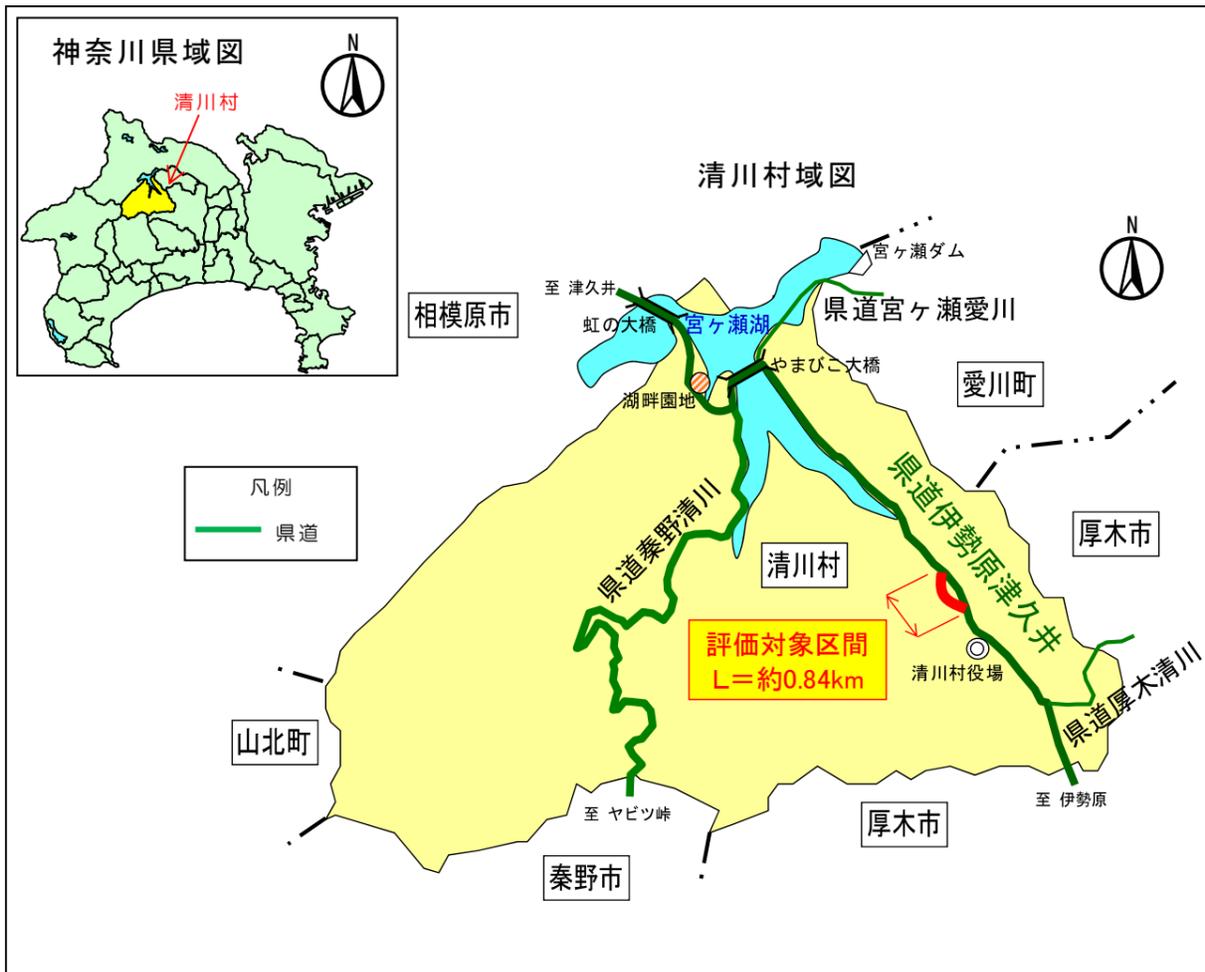
N o . 2 県道64号 伊勢原津久井（古在家バイパス）道路改良事業

◆ 事業概要

1. 概要

1) 全体の概要

- ア) 本路線は、伊勢原市田中の国道246号を起点とし、相模原市緑区青野原の国道413号に至る、延長約22.1kmの幹線道路である。
- イ) 本路線は、県中部から津久井方面へ向かう広域的な幹線道路であるとともに、観光地である宮ヶ瀬湖周辺に向かうアクセス道路であり、また、沿道には村役場等の公共施設が立地しており、地域住民の日常生活の観点からも重要な路線である。
- ウ) 本路線は「第1次緊急輸送道路」及び「緊急交通路指定想定路線」に指定されている。



2) 評価対象事業の概要

- ア) 評価対象区間は、清川村煤ヶ谷の古在家地区における0.84kmの区間である。
- イ) 評価対象区間の現道は、幅員が狭小で線形が悪く、大型車のすれ違いに支障をきたしており、また、歩道が未整備であることから、交通の円滑化及び歩行者等の安全確保を図るとともに、観光地である宮ヶ瀬湖周辺へのアクセス強化を図るため、バイパス整備を行うものである。
- ウ) 評価対象区間は全体延長約1.24kmで計画されているバイパス整備事業の一部区間を先行して整備するものである。

事業地周辺図

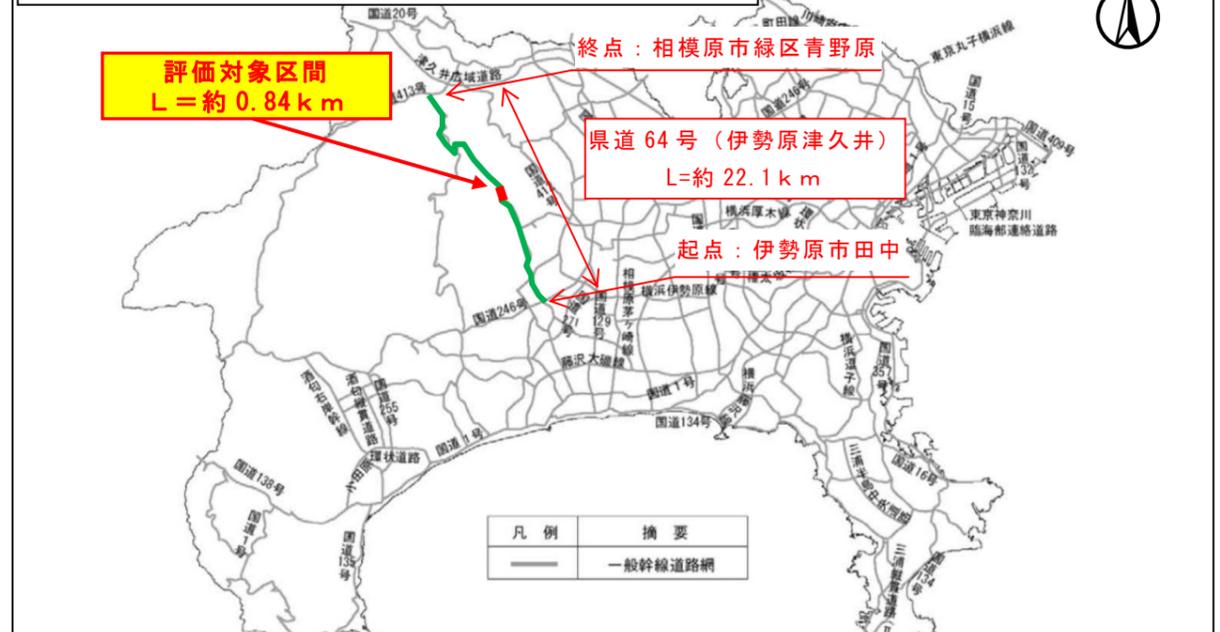


3) 評価対象事業の位置づけ

- ア) 県の計画：
 - a) かながわグランドデザイン実施計画
 - ・「交流幹線道路網の整備」として位置づけ
 - b) かながわ交通計画（かながわ都市マスタープランの部門別計画）
 - ・整備を促進する、一般幹線道路網の一部を構成
 - c) かながわのみちづくり計画（かながわ交通計画の道路部門実施計画）
 - ・「交流幹線道路網の整備」として位置づけ
- イ) 村の計画：第3次清川村総合計画
 - ・「村内を走る幹線道路の整備を促進する路線」として位置づけ

かながわ交通計画 一般幹線道路網構想図

注) 構想図であり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではない



【再評価】

No. 2 県道64号 伊勢原津久井（古在家バイパス）道路改良事業

2. 事業の経緯や必要性

1) 経緯

- ・平成17年度：事業着手
- ・平成18年度：用地買収開始
- ・平成22年度：工事着手

2) 必要性

- ア) 本路線は広域的な幹線道路であるが、評価対象区間の現道は幅員が狭小で線形が悪く、大型車のすれ違いに支障をきたしているとともに、歩道も未整備であるため、交通の円滑化と歩行者等の安全を確保する必要がある。
- イ) 本路線は観光地である宮ヶ瀬湖周辺に向かうアクセス道路であることから、バイパス整備によって、観光地へのアクセス強化を図る必要がある。

3. 事業の目的

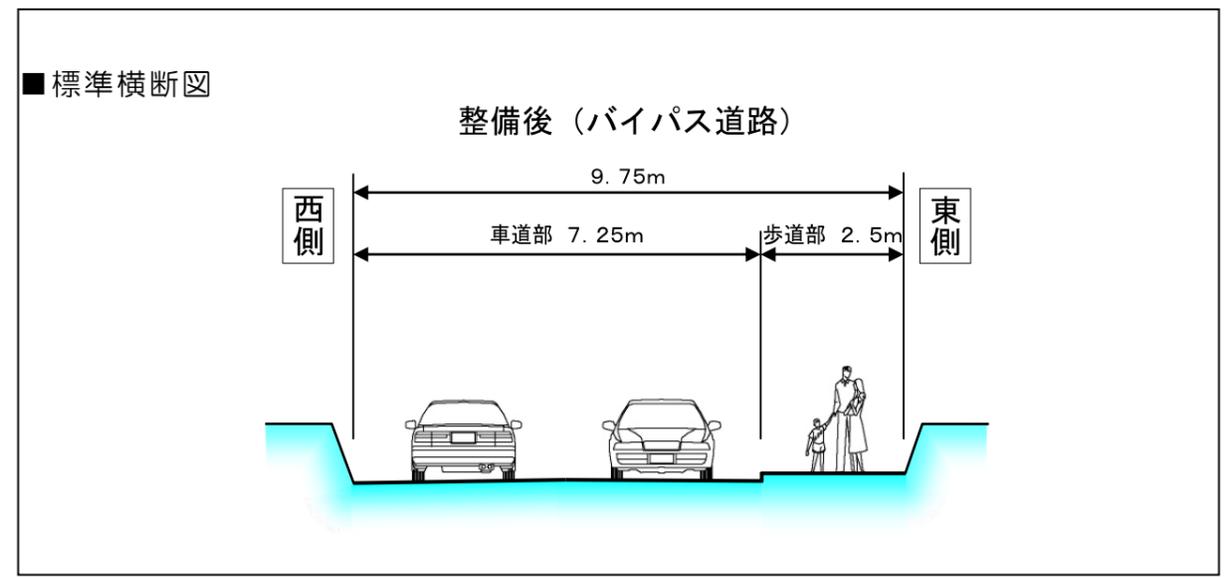
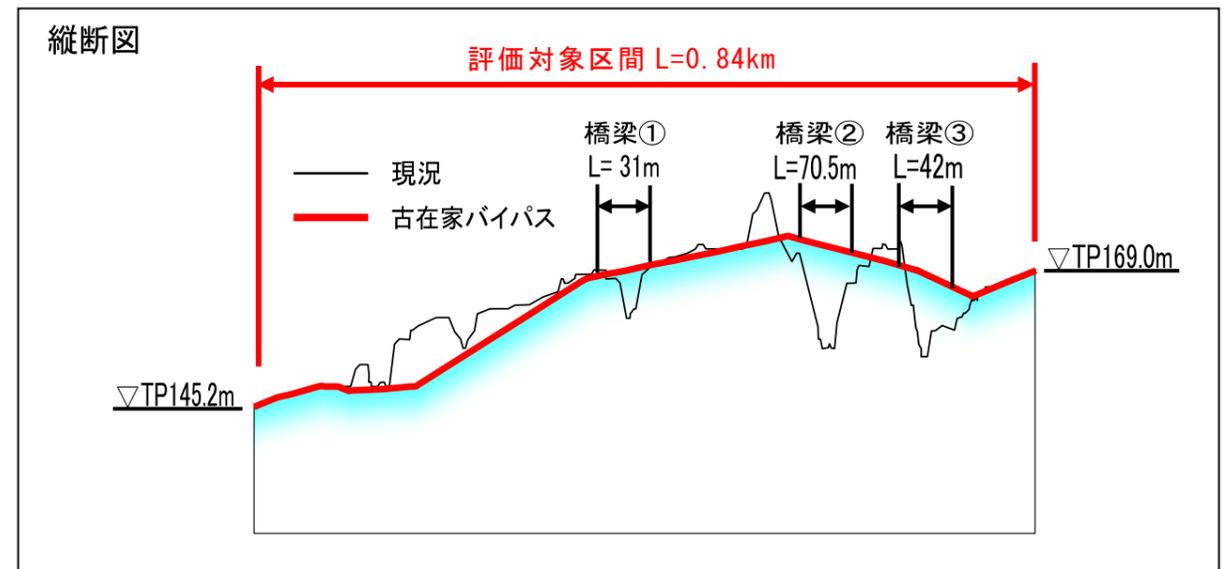
- 1) 交通の円滑化及び歩行者等の安全確保
- 2) 観光地へのアクセス強化

4. 事業の内容

- 1) 起 終 点：清川村煤ヶ谷
- 2) 事業延長：約0.84 km
- 3) 幅 員：9.75m（2車線+片側歩道）
- 4) 交 通 量：計画交通量 4,000台/日（平成42年度推計）※バイパスのみ
現況交通量 3,889台/日（平成27年5月清川村調査）※現道
- 5) 道路規格：第3種3級
- 6) 設計速度：40km/h
- 7) 車 線 数：2車線
- 8) 歩道形態：片側歩道
- 9) 主な工種：道路改良工

5. 事業実施にあたって配慮した項目

- ・評価対象区間は全体延長約1.24 kmで計画されているバイパス整備事業の一部区間であり、清川村道と重複する区間を工事用進入路として整備するとともに、県道として暫定的に供用することとし、事業効果の早期発現を目指している。
- ・なお、清川村道と重複する区間は、用地取得については清川村が、工事は県が行うこととしている。



(1) 事業の必要性等に関する視点

①事業を巡る社会経済情勢

ア) 地域の状況

- ・清川村の交流促進センターが平成27年11月に県内3箇所目の道の駅として開所し、多くの来客者が訪れている。

イ) 地元の意識

- ・現県道は、幅員が狭く、車両の通行に支障をきたしているとともに、歩道がないため、本事業の早期完成を望んでいる。

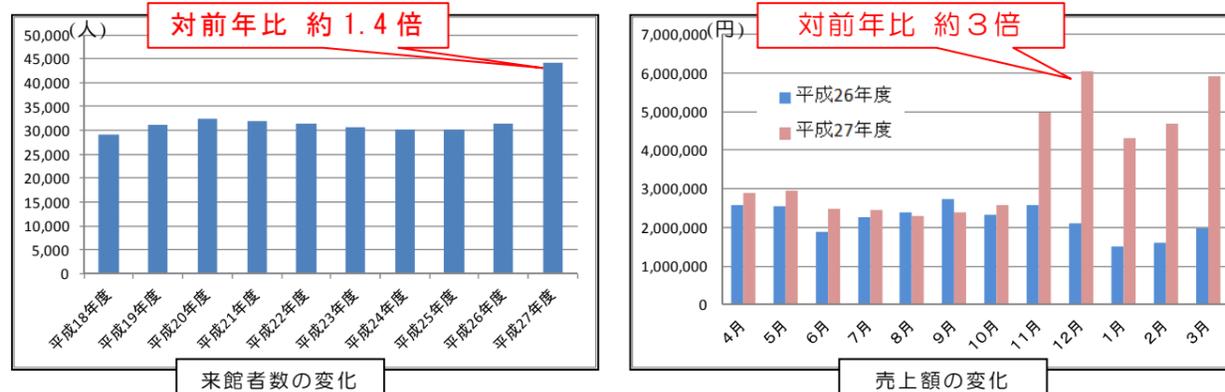
ウ) 事業地の状況

- ・本路線は村内の数少ない幹線道路であり、地域の生活に必要不可欠な路線である。

エ) 周辺環境

- ・付近には村役場や小中学校などの公共施設が多く立地している。
- ・宮ヶ瀬湖周辺で開催されるクリスマスイベントなどを通じて、清川村へは年間約180万人を超える観光客が訪れている。

平成27年11月道の駅登録による来館者数及び売上額の変化



②事業の投資効果等

■費用対効果 B/C=28/27=1.04

総費用：27億円	・事業費：26億円
	・維持管理費：1億円
総便益：28億円	・走行時間短縮便益：27億円
	・走行経費減少便益：1億円
	・交通事故減少便益：0億円

■上記便益に算定されていない効果

ア) 防災

- ・本路線は「第1次緊急輸送道路」及び「緊急交通路指定想定路線」に指定されており、災害発生時において、災害時の救助活動や緊急輸送の円滑化など防災機能の強化が期待される。

イ) 安全・安心・利便性

- ・通過交通がバイパス道路に転換することで、現道の交通量が減少し、地域住民の安全な生活環境が確保されるとともに、通学する児童の安全性が向上する。

ウ) 地域の活性化

- ・本路線は、広域的な幹線道路であるとともに、観光地である宮ヶ瀬地区へのアクセス道路となっていることから、バイパス整備によってアクセス強化を図ることで、地域の活性化が期待される。

現道の状況



【再評価】

No. 2 県道64号 伊勢原津久井（古在家バイパス）道路改良事業

③関係する地方公共団体等の意見

■伊勢原津久井線建設改良促進協議会

（清川村議会議員、自治会連絡協議会等によって構成）

地域間の交流と連携、産業振興等地域の活性化に加え、居住促進や災害時における緊急輸送道路など、大変重要な路線である。隣接地域には宮ヶ瀬湖をはじめ、魅力ある資源が多数存在するとともに、道の駅清川が開設し新たな拠点が創出され、多くの観光客の来訪が期待されることから、一日でも早い開通を要望する。

(2) 事業の進捗の見込みの視点

①事業の進捗状況

- 事業化年度：平成17年度
- 用地着手年度：平成18年度
- 工事着手年度：平成22年度
- 進捗率：63%（用地取得率：100%）
- 供用率：0%
- 残事業の内容等：橋梁整備工、道路改良工など

②これまでの課題に対する取り組み状況

- ・一部の橋梁工事に必要な借地交渉が難航し、工事を中断せざるを得ない箇所があったが鋭意交渉を進め、平成27年度から橋梁整備工事を再開している。
- ・地元から、早急な安全対策の実施に関する要望があり、現県道の路肩部にカラー舗装を実施している。

③今後のスケジュール：

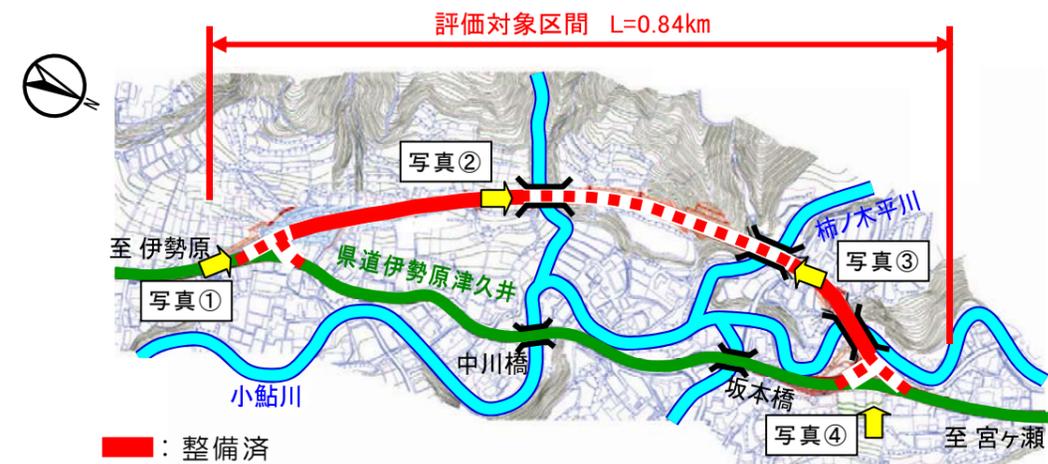
- ・引き続き、橋梁整備工や道路改良工等を進め、平成32年度の完成を目指す。

年度	H 28 (2016)	H 29 (2017)	H 30 (2018)	H 31 (2019)	H 32 (2020)
工 事					

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- コスト縮減等の検討
 - ・一部の縦断勾配を見直すことで地形の改変を最小限にし、コストを縮減した。
- 代替案立案等の検討
 - ・事業の進捗状況からみて、代替案は難しく、現計画による整備が最善である。

○整備区間の状況



◆ 対応方針（案）

継続	本事業は、交通の円滑化及び歩行者等の安全確保を図るとともに観光地へのアクセス強化を図るためのバイパス整備であり、事業の必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。
----	---